

水野洋一議員

質問①

様似川堤防の管理・運営等について

問 様似川堤防や、その取り付け道路のそれぞれの管理者について。

答 様似川は2級河川であり、河川区域内にある堤防やその取り付け道路は、北海道が管理者であり、室蘭建設管理部浦河出張所が管理している。

問 堤防周辺の草刈り等、環境保全の実態について。

答 様似川の河川維持管理業務は、町内業者・(株)鵜木組が受託しており、年間の河川管理パトロール、河川維持補修業務である草刈りの委託業務を実施。草刈りの範囲は、様似川河口から岡二橋までの左岸約4．9㎞、右岸4㎞及び様似ダム憩いの広場である。回数は、実施基準に基づき通常年1回、6月から9月までの出水期前、植生の繁茂状況等により必要に応じて実施。今年度は、7月に実施している。

河川の環境保全については、月1回の頻度で河川管理パトロールを実施し、自然環境の状況を把握するとともに、影響を与えるような河川利用行為がないか現地において把握に努めている。

問 堤防の草刈り作業を自治会会員6～7人で年6回、20年以上実施していることを町は把握しているか。

答 把握している。

質問②

町所管施設周辺等の防犯監視カメラ設置の必要性について

問 現在町所管施設等の防犯監視カメラの設置状況について。

答 現在、町所管施設で防犯監視カメラが設置されている施設は、中央公民館、大通1丁目5階建て公営住宅のエレベーター及びアポイ岳ビジターセンターの3か所である。



問 町民の安全・安心や犯罪抑制の観点から監視カメラの必要性について。

答 町の所管施設については、各施設管理担当課でその必要性を判断し設置の検討を行う。町内の通学路や国道等に設置する街頭の防犯監視カメラについては、昨年度より担当課において設置に向け検討しているが、予算化に至っていない。

防犯監視カメラの設置は、窃盗犯等の犯罪が少なくなる調査結果もあり、担当課としては、設置の必要性は認めている。

今後も担当課において設置方法や事業費等を調査し、設置に向け検討していく。

質問③

様似小学校5校統合（様似、西様似、岡田、新冨、冬島）50周年事業について

問 来年は5校統合して半世紀ですが、記念事業等について。

答 様似小学校は、昭和44年4月に新富小学校と、昭和45年4月に西様似小学校、岡田小学校、冬島小学校の3小学校と統合しており、来年10月が50年の節目の年になる。

これまで周年事業は、平成2年度に統合20周年・開校100周年記念式典、平成12年度に統合30周年・開校110周年記念式典を実施しているが、その後は行っていない。

様似小学校の場合、幌満小学校を平成15年に、鵜苫小学校を平成23年に統合している関係もあり、統合の周年事業として実施するうえでは、昭和44年及び45年に統合した学校と節目の年が揃っていかないので、そのことを踏まえて小学校の意向も聞きながら、今後の様似小学校の周年事業は、開校周年ということで一つに束ねて実施したい。

問 5校のそれぞれの学校の象徴でもある校歌を、音声として保存する（CD化）必要性について。

答 調査した結果、新富小学校には校歌はなかったようで、それ以外の小学校については、校歌の歌詞のほか譜面も揃ったが、音源については、カセットテープなどは残っていない。

音声として保存する必要性は強く感じており、ビデオテープを探し、現存していればアナログ媒体だけではなく、CDなどの媒体に残したいと、現存していなければ、譜面から音を起したいと考えている。





八木田和浩議員

質問①

国道拡幅区間の街路灯の球切れの放置について

問 現状に対しどう思っているのか。
また、なぜこういう状態が続いているのか。

答 国道拡幅区間の西町から栄町の間に設置されている街路灯の総数は75基で、そのうち様似町の管理が34基、室蘭開発の管理が41基となっており、これは国道拡幅事業に合わせ平成13年から平成20年にかけて設置されたものである。このうち灯具の総数150台のうち半数以上の78台が球切れの状態である。
この街路灯の灯具は、デザインポールに合わせた特注の灯具で、現在、製造業者がいなくなり灯具の製造ができないため修理ができない状態である。灯具の光が点灯しない状態については、経年劣化により灯具及びデザインポール内部に雨水等が入り込み安定器、ソケット、ケーブル等が腐食損傷しているため点灯しない状態になっている。
今年9月、室蘭開発が街路灯の不点調査を実施した際には、経年劣化による腐食のため8台の灯具を撤去し、現状調査の結果、今後は新たな灯具、ポール等を含めた街路灯一式を更新する予定となっている。
様似町が管理する街路灯には、応急対策として灯具のない所に電球のみを設置してみて、また、光の点灯していないものについては現状調査をし、腐食や損傷している電気機器を取り換える等、道路照明としての機能を有効にするよう対策を講じていく。



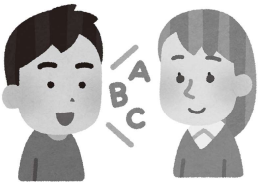
▲本町地区に設置されている街路灯

質問②

英会話教育について

問 現在の取り組み状況についてと習熟度についてはどの程度になっているか。

答 外国語指導助手（ALT）の複数化により小中学校それぞれに配置していること、幼児センターへの国際交流員（CIR）の招致などの取り組みにより、効果が出てきていると思われる。
幼児センターでは、国際交流員が月曜から金曜までの午前中、常時、幼児センター内にいることで、年齢に応じて楽しみながら英語への関心を高めること、外国人や英語が特別なものでないという感覚を養うこと、身の回りにある英語に興味を持たせるよう促すこと、英会話としてできるだけ「聞く耳」を育てるようにすることという視点で関わっている。また、運動会で英語を題材にした競技を行ったり、発表会や参観日では英語の歌を唄うなど、発音が非常に良いと国際交流員からも評価されている。
小学校では、英語に取り組み始めた幼児教育から中学校までの連続性の確保という観点と、来年度から小学校で新しくなる学習指導要領に伴い、昨年度と今年度はその移行期間ということを踏まえながら英語教育を実施している。
小学校1・2年生は、教育課程上では『外国語』はないが、様似小学校独自に年間5時間程度、生活科と音楽の時間を利用して実施している。
小学校3・4年生は、現在『総合的な学習の時間』として年間15時間実施しているが、来年度からは『外国語学習』として位置づけられ、年間35時間に時数が増える。
小学校5・6年生は、現在『外国語学習』として年間50時間実施しているが、来年度から教科としての『外国語』として位置づけられ、年間70時間に時数が増える。
様似町の取り組みの特徴として、小中一貫教育の枠組みの中で、中学校の英語の先生が小学校の5年生の英語を担当するなど、小学校の外国語の授業の充実に小中学校で力を注いでいる状況にあり、様似小学校の児童は英語の嫌いな子が非常に少なく、休み時間に児童とALTの先生が英語で触れ合っている部分もよく見受けられるという部分でも効果が出ている。



様似中学校では、次期学習指導要領が令和3年度から全面実施となることから、その移行期間として、前倒しでこれまでの高校の授業ではよく行われているオールイングリッシュでの授業を数年前から行っている。「聞く・話す・読む・書く」という四つの技能を総合的に充実させる視点で授業を進めている。生徒は特にヒアリング力が高く、より実践的な英語の習得につながる素地はできつつある。